

# 四半期報告書

(第113期第1四半期)

自 平成30年4月1日  
至 平成30年6月30日

日本通運株式会社

(E04319)



---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

頁

【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	2
第2 【事業の状況】 .....	3
1 【事業等のリスク】 .....	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	3
3 【経営上の重要な契約等】 .....	7
第3 【提出会社の状況】 .....	8
1 【株式等の状況】 .....	8
2 【役員の状況】 .....	9
第4 【経理の状況】 .....	10
1 【四半期連結財務諸表】 .....	11
2 【その他】 .....	20
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	21

四半期レビュー報告書

確認書

**【表紙】**

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年8月10日

【四半期会計期間】 第113期第1四半期(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

【会社名】 日本通運株式会社

【英訳名】 NIPPON EXPRESS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 齋藤 充

【本店の所在の場所】 東京都港区東新橋一丁目9番3号

【電話番号】 03 (6251) 1111

【事務連絡者氏名】 財 務 部 長 大 槻 秀 史

【最寄りの連絡場所】 東京都港区東新橋一丁目9番3号

【電話番号】 03 (6251) 1111

【事務連絡者氏名】 財 務 部 長 大 槻 秀 史

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
日本通運株式会社 大阪支店  
(大阪市北区梅田三丁目2番103号)  
日本通運株式会社 名古屋支店  
(名古屋市中村区名駅南四丁目12番17号)  
日本通運株式会社 神戸支店  
(神戸市中央区浜辺通四丁目1番21号)  
日本通運株式会社 横浜支店  
(横浜市中区海岸通三丁目9番地 横浜ビル)  
日本通運株式会社 千葉支店  
(千葉市中央区今井一丁目14番22号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第112期 第1四半期 連結累計期間	第113期 第1四半期 連結累計期間	第112期
会計期間	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高 (百万円)	474,985	516,269	1,995,317
経常利益 (百万円)	16,935	18,336	74,395
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	11,089	10,499	6,534
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	15,424	5,395	6,420
純資産額 (百万円)	562,343	546,817	547,494
総資産額 (百万円)	1,511,884	1,507,024	1,517,060
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	115.50	109.35	68.06
自己資本比率 (%)	36.11	35.13	34.93

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益」につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 当社は、平成29年10月1日を効力発生日として普通株式10株を1株に併合いたしました。これに伴い、「1株当たり四半期(当期)純利益」は、第112期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、算定しております。

4 当社は、役員報酬BIP信託を導入しており、信託が保有する当社株式を、「1株当たり四半期(当期)純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

5 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移につきましては記載しておりません。

6 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等につきましては、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお当社は、平成30年4月1日に実施した警備輸送事業に関わる組織改正にあわせて、当第1四半期連結会計期間より、日本(ロジスティクス)セグメントの一部を、警備輸送セグメントに変更しております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

また、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況につきましては、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### ①経営成績

当第1四半期連結累計期間のわが国経済は、世界経済が緩やかな拡大を継続するなか、輸出や生産活動に加え、設備投資や個人消費の持ち直しもあり、緩やかな回復基調で推移いたしました。

このような経済情勢のなか、物流業界におきまして、国内貨物は、消費関連及び一般機械を中心とした生産関連貨物の輸送が堅調に推移し、国際貨物は、アジア向けを中心として電子機器関連等の航空貨物が引き続き伸長する等、総じて堅調に推移いたしました。

こうした経営環境のもと、当社グループの当第1四半期連結累計期間は、前年同四半期に比べ、航空輸出貨物の取扱いが堅調に推移したことや、石油販売単価が上昇したこと等により、各セグメントで増収となり、セグメント利益につきましても、欧州、東アジア、警備輸送の各セグメントは減益となりましたが、日本、米州、南アジア・オセアニア、重量品建設、物流サポートの各セグメントは増益となりました。

この結果、売上高は5,162億円と前年同四半期に比べ412億円、8.7%の増収となり、営業利益は170億円と前年同四半期に比べ17億円、11.6%の増益、経常利益は183億円と前年同四半期に比べ14億円、8.3%の増益となりましたが、親会社株主に帰属する四半期純利益は104億円と前年同四半期に比べ5億円、5.3%の減益となりました。

報告セグメントの業績概況は以下のとおりであります。

なお当社は、平成30年4月1日に実施した警備輸送事業に関わる組織改正にあわせて、当第1四半期連結会計期間より、日本（ロジステイクス）セグメントの一部を、警備輸送セグメントに変更しており、以下の前年同四半期比較につきましては、前第1四半期連結累計期間の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載しております。

(売上高の明細)

セグメントの名称		前第1四半期 連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日) (百万円)	当第1四半期 連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日) (百万円)	増 減 (百万円)	増減率(%)
ロジステイクス	日本	286,650	307,365	20,715	7.2
	米州	22,073	23,177	1,104	5.0
	欧州	21,474	28,529	7,055	32.9
	東アジア	26,824	28,371	1,547	5.8
	南アジア・オセアニア	19,435	21,827	2,391	12.3
警備輸送		18,038	18,047	9	0.1
重量品建設		12,316	12,424	107	0.9
物流サポート		100,764	111,534	10,769	10.7
計		507,577	551,278	43,700	8.6
調整額		△32,592	△35,008	△2,415	—
合計		474,985	516,269	41,284	8.7

(セグメント利益（営業利益）の明細)

セグメントの名称		前第1四半期 連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日) (百万円)	当第1四半期 連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日) (百万円)	増 減 (百万円)	増減率(%)
ロジステイクス	日本	9,997	11,983	1,986	19.9
	米州	742	857	115	15.5
	欧州	804	559	△245	△30.5
	東アジア	402	386	△16	△4.0
	南アジア・オセアニア	786	877	90	11.5
警備輸送		651	324	△326	△50.2
重量品建設		972	1,067	95	9.8
物流サポート		2,485	2,686	200	8.1
計		16,843	18,742	1,898	11.3
調整額		△1,595	△1,731	△136	—
合計		15,248	17,010	1,762	11.6



A 日本（ロジスティクス）

航空輸出貨物及び自動車運送の取扱いが堅調に推移したこと等により、売上高は3,073億円と前年同四半期に比べ207億円、7.2%の増収となり、営業利益は119億円と前年同四半期に比べ19億円、19.9%の増益となりました。

B 米州（ロジスティクス）

航空輸出貨物の取扱いが堅調に推移したこと等により、売上高は231億円と前年同四半期に比べ11億円、5.0%の増収となり、営業利益は8億円と前年同四半期に比べ1億円、15.5%の増益となりました。

C 欧州（ロジスティクス）

航空輸出貨物の取扱いが堅調に推移したことや、新規連結会社が加わったこと等により、売上高は285億円と前年同四半期に比べ70億円、32.9%の増収となりましたが、のれんの償却額の増加等もあり、営業利益は5億円と前年同四半期に比べ2億円、30.5%の減益となりました。

D 東アジア（ロジスティクス）

航空及び海運輸出貨物の取扱いが堅調に推移したこと等により、売上高は283億円と前年同四半期に比べ15億円、5.8%の増収となりましたが、利用運送費の増加等により、営業利益は3億円と前年同四半期に比べ1千万円、4.0%の減益となりました。

E 南アジア・オセアニア（ロジスティクス）

航空輸出貨物及び自動車運送の取扱いが堅調に推移したこと等により、売上高は218億円と前年同四半期に比べ23億円、12.3%の増収となり、営業利益は8億円と前年同四半期に比べ9千万円、11.5%の増益となりました。

F 警備輸送

輸送業務の取扱いが堅調に推移したこと等により、売上高は180億円と前年同四半期並みとなりましたが、人件費や燃油費の増加等により、営業利益は3億円と前年同四半期に比べ3億円、50.2%の減益となりました。

G 重量品建設

国内外における風力発電関係の輸送等の取扱いが増加したこと等により、売上高は124億円と前年同四半期に比べ1億円、0.9%の増収となり、営業利益は10億円と前年同四半期に比べ9千万円、9.8%の増益となりました。

H 物流サポート

石油販売単価が上昇したこと及び輸出梱包業務の取扱いが増加したこと等により、売上高は1,115億円と前年同四半期に比べ107億円、10.7%の増収となり、営業利益は26億円と前年同四半期に比べ2億円、8.1%の増益となりました。

②財政状態

当第1四半期連結会計期間末の総資産は1兆5,070億円となり、前連結会計年度末に比べ100億円、0.7%減となりました。

流動資産は6,936億円で前連結会計年度末に比べ253億円、3.5%減、固定資産は8,134億円で前連結会計年度末に比べ153億円、1.9%増となりました。

流動資産減少の主な要因は、現金及び預金の減少等によるものであります。

固定資産増加の主な要因は、のれんの増加等によるものであります。

流動負債は4,515億円で前連結会計年度末に比べ63億円、1.4%増、固定負債は5,086億円で前連結会計年度末に比べ156億円、3.0%減となりました。

流動負債増加の主な要因は、未払費用の増加等によるものであります。

固定負債減少の主な要因は、短期償還社債への振替による社債の減少等によるものであります。

当第1四半期連結会計期間末の純資産は5,468億円で前連結会計年度末に比べ6億円、0.1%減となりました。

## (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

### ①基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきだと考えております。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性がある等、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもあります。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉等を行う必要があると考えております。

### ②基本方針の実現に資する取り組み

当社は、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるための取り組みとして次の施策を行っております。

#### A 経営計画

当社グループは、3年間の経営計画「日通グループ経営計画2018-新・世界日通。」を策定し、平成28年4月1日から、グループ一丸となって取り組んでおります。この経営計画は、当社グループの中長期の方向性を示し、将来の持続的な発展への布石と位置づけ、面としての「エリア戦略」、強化・変革の対象としての「機能戦略」の2つの重点戦略を掲げており、これらの重点戦略を確実に実行することにより、さらなる成長と、より一層の企業価値向上を図ってまいります。

#### B コーポレート・ガバナンス強化への取り組み

##### a 当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実・強化、コンプライアンスの徹底、経営の透明性確保が重要であるとの認識に立ち、「迅速な意思決定によるスピード経営の実現」と「責任体制の明確化」を基本方針としております。これらを実現するために、経営上の組織体制を整備し、必要な施策を実施していくことを、最も重要な課題の一つと位置づけております。

##### b コーポレート・ガバナンスに関する具体的な施策の実施状況

当社は、取締役会、監査役会に加え、迅速な意思決定及び業務執行を目的として執行役員制を導入しております。

取締役会及び執行役員会は、原則として毎月1回及び必要に応じて随時開催しております。また、監査役会は、原則として3ヵ月に1回及び必要に応じて随時開催しております。

なお、コーポレート・ガバナンスの状況につきましては、当社ホームページに開示しておりますコーポレート・ガバナンス報告書もご参照願います。

### ③基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成29年5月9日開催の取締役会において、当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（以下「買収防衛策」といいます。）を継続しないことを決議し、平成29年6月29日開催の定時株主総会終結の時をもって有効期限満了により廃止しております。

なお、買収防衛策の廃止後も、当社株式の大規模買付行為を行おうとする者に対して、大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断いただくための必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて取締役会の意見等を開示し、株主の皆様のご検討のための時間と情報の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関係法令等を踏まえ、必要に応じて適切な措置を講じてまいります。

また、株主が公開買付けに応じることにつきましては、株主の権利を尊重し、不当に妨げることはいたしません。

④上記の取り組みに対する取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、上記②及び③に記載した取り組みが、上記①に記載した基本方針に従い、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に沿うものであると考えております。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 従業員数

当第1四半期連結累計期間において、連結会社または提出会社の従業員数の著しい増減はありません。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売実績の著しい変動はありません。

(6) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	398,800,000
計	398,800,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	99,800,000	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	99,800,000	同左	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年6月30日	—	99,800,000	—	70,175	—	26,908

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」につきましては、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,718,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 95,734,200	957,342	—
単元未満株式	普通株式 346,900	—	—
発行済株式総数	99,800,000	—	—
総株主の議決権	—	957,342	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権10個)含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式73,200株(議決権の数732個)が含まれております。

3 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式47株及び役員報酬BIP信託が保有する当社株式53株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本通運株式会社	東京都港区東新橋 一丁目9番3号	3,718,900	—	3,718,900	3.7
計	—	3,718,900	—	3,718,900	3.7

(注) 役員報酬BIP信託が保有する当社株式73,253株は、上記自己保有株式には含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けている新日本有限責任監査法人は、平成30年7月1日に名称を変更し、EY新日本有限責任監査法人となりました。

# 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	198,044	171,665
受取手形	※2 26,648	※2 27,125
売掛金	322,390	311,585
たな卸資産	6,979	7,575
その他	166,121	176,767
貸倒引当金	△1,183	△1,114
流動資産合計	719,001	693,605
固定資産		
有形固定資産		
車両運搬具(純額)	35,217	36,364
建物(純額)	258,479	255,205
土地	192,541	192,036
その他(純額)	74,002	78,441
有形固定資産合計	560,240	562,048
無形固定資産		
のれん	4,180	18,249
その他	62,410	62,193
無形固定資産合計	66,591	80,442
投資その他の資産		
投資有価証券	109,835	109,661
その他	62,421	62,409
貸倒引当金	△1,030	△1,143
投資その他の資産合計	171,227	170,927
固定資産合計	798,059	813,418
資産合計	1,517,060	1,507,024
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	※2 9,868	※2 8,504
買掛金	163,743	157,100
短期借入金	45,213	43,381
未払法人税等	18,666	8,495
賞与引当金	22,531	10,138
その他の引当金	147	17
その他	185,026	223,896
流動負債合計	445,197	451,533
固定負債		
社債	125,000	110,000
長期借入金	227,013	224,173
その他の引当金	1,283	1,238
退職給付に係る負債	140,039	141,646
その他	31,031	31,615
固定負債合計	524,368	508,673
負債合計	969,565	960,207

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	70,175	70,175
資本剰余金	24,707	24,707
利益剰余金	444,717	449,451
自己株式	△20,191	△20,168
株主資本合計	519,407	524,165
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	47,068	46,965
繰延ヘッジ損益	△27	△62
為替換算調整勘定	3,941	△2,057
退職給付に係る調整累計額	△40,515	△39,542
その他の包括利益累計額合計	10,467	5,303
非支配株主持分	17,618	17,348
純資産合計	547,494	546,817
負債純資産合計	1,517,060	1,507,024



## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
売上高	474,985	516,269
売上原価	433,268	471,940
売上総利益	41,716	44,329
販売費及び一般管理費	26,467	27,318
営業利益	15,248	17,010
営業外収益		
受取利息	115	173
受取配当金	1,650	1,483
持分法による投資利益	138	186
その他	1,052	1,164
営業外収益合計	2,957	3,008
営業外費用		
支払利息	820	724
その他	449	957
営業外費用合計	1,270	1,682
経常利益	16,935	18,336
特別利益		
固定資産売却益	1,572	1,094
投資有価証券売却益	64	59
その他	2	0
特別利益合計	1,640	1,154
特別損失		
固定資産処分損	830	1,360
投資有価証券売却損	0	—
その他	46	0
特別損失合計	877	1,360
税金等調整前四半期純利益	17,697	18,130
法人税等	6,449	7,375
四半期純利益	11,248	10,754
非支配株主に帰属する四半期純利益	158	255
親会社株主に帰属する四半期純利益	11,089	10,499

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
四半期純利益	11,248	10,754
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,406	△103
繰延ヘッジ損益	△1	△34
為替換算調整勘定	△2,364	△6,128
退職給付に係る調整額	1,182	944
持分法適用会社に対する持分相当額	△45	△37
その他の包括利益合計	4,176	△5,359
四半期包括利益	15,424	5,395
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	15,334	5,334
非支配株主に係る四半期包括利益	90	60

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
(税金費用の計算) 税金費用につきましては、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法によっております。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対して、債務保証を行っております。

保証先会社名	保証額(百万円)		種類
	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)	
名古屋ユナイテッドコンテナ ターミナル株式会社	150	140	借入保証
日通商事リーシングタイランド 株式会社	2,522	2,537	"
日通商事シンガポール 株式会社	976	1,088	"
日通商事U. S. A. 株式会社	10,534	6,664	"
その他	1,417	1,412	"
合計	15,600	11,844	

※2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理につきましては、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第1四半期連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
受取手形	1,621百万円	1,630百万円
支払手形	977 "	828 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
減価償却費	11,382 百万円	12,283 百万円
のれんの償却額	789 "	466 "

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	5,765	6.00	平成29年3月31日	平成29年6月30日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

剰余金の配当

「1 配当金支払額」に記載のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	5,764	60.00	平成30年3月31日	平成30年6月29日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

剰余金の配当

「1 配当金支払額」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 前第1四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	ロジスティクス				
	日本	米州	欧州	東アジア	南アジア・オセアニア
売上高					
外部顧客への売上高	283,238	18,413	20,128	24,404	17,685
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,411	3,659	1,346	2,420	1,750
計	286,650	22,073	21,474	26,824	19,435
セグメント利益	9,997	742	804	402	786

	警備輸送	重量品建設	物流サポート	計	調整額(注1)	四半期連結損益計算書計上額(注2)
売上高						
外部顧客への売上高	18,028	12,220	80,865	474,985	—	474,985
セグメント間の内部売上高又は振替高	9	95	19,899	32,592	△32,592	—
計	18,038	12,316	100,764	507,577	△32,592	474,985
セグメント利益	651	972	2,485	16,843	△1,595	15,248

(注) 1 セグメント利益の調整額△1,595百万円には、セグメント間取引消去27百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,634百万円が含まれております。全社費用は、主に企業イメージ広告に要した費用及び提出会社本社のグループ会社等管理部門に係る費用であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 当第1四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)  
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	ロジスティクス				
	日本	米州	欧州	東アジア	南アジア・オセアニア
売上高					
外部顧客への売上高	304,059	18,951	26,667	25,816	19,493
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,306	4,226	1,861	2,555	2,333
計	307,365	23,177	28,529	28,371	21,827
セグメント利益	11,983	857	559	386	877

	警備輸送	重量品建設	物流サポート	計	調整額(注1)	四半期連結損益計算書計上額(注2)
売上高						
外部顧客への売上高	18,035	12,401	90,844	516,269	—	516,269
セグメント間の内部売上高又は振替高	12	23	20,689	35,008	△35,008	—
計	18,047	12,424	111,534	551,278	△35,008	516,269
セグメント利益	324	1,067	2,686	18,742	△1,731	17,010

(注) 1 セグメント利益の調整額△1,731百万円には、セグメント間取引消去115百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,863百万円が含まれております。全社費用は、主に企業イメージ広告に要した費用及び提出会社本社のグループ会社等管理部門に係る費用であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は、金融業界を取り巻く環境が大きく変化中、お客様のニーズに応え、今後さらなる業容拡大を図っていくため、平成30年4月1日に警備輸送事業に関わる組織改正を実施いたしました。これに伴い、当第1四半期連結会計期間より、「日本(ロジスティクス)」に含まれていた一部の組織を、「警備輸送」に変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報につきましては、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
1株当たり四半期純利益	115円50銭	109円35銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	11,089	10,499
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	11,089	10,499
普通株式の期中平均株式数(千株)	96,014	96,010

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 当社は、平成29年10月1日を効力発生日として普通株式10株を1株に併合いたしました。これに伴い、「1株当たり四半期純利益」は、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、算定しております。
- 3 役員報酬BIP信託が保有する当社株式を、「1株当たり四半期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、当第1四半期連結累計期間において信託が保有する期中平均自己株式数は70千株であり、前第1四半期連結累計期間において信託が保有する期中平均自己株式数は75千株であります。

## 2 【その他】

該当事項はありません。



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年 8月10日

日本通運株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉 村 基 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小 川 伊 智 郎 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 安 永 千 尋 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本通運株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本通運株式会社及び連結子会社の平成30年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。



## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年8月10日
【会社名】	日本通運株式会社
【英訳名】	NIPPON EXPRESS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 齋藤 充
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目9番3号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 日本通運株式会社 大阪支店 (大阪市北区梅田三丁目2番103号) 日本通運株式会社 名古屋支店 (名古屋市中村区名駅南四丁目12番17号) 日本通運株式会社 神戸支店 (神戸市中央区浜辺通四丁目1番21号) 日本通運株式会社 横浜支店 (横浜市中区海岸通三丁目9番地 横浜ビル) 日本通運株式会社 千葉支店 (千葉市中央区今井一丁目14番22号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 齋藤 充は、当社の第113期第1四半期（自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。